

## 安全データシート

整理番号 No.1059-2

作成 2020年04月01日

改訂 2023年04月01日

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品名 パックテスト 銅 (排水)

型式 WAK- CuM-2

会社名 株式会社共立理化学研究所

住所 〒226-0006 神奈川県横浜市緑区白山1-18-2 ジャーマンインダストリーパーク

電話番号 045-482-6937

FAX 045-507-3418

担当部署 営業部

用途と使用上の制限 水質測定用の試薬

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理化学的危険性:

分類できない (GHS分類に必要なデータなし)

健康有害性:

生殖毒性:

区分2

特定標的臓器毒性 (反復暴露):

区分2 (腎臓)

上記で記載がない健康有害性の項目は、すべて区分に該当しない、または分類できない

(GHS分類に必要なデータなし)

環境有害性:

分類できない (GHS分類に必要なデータなし)

#### 【GHSラベル要素】



#### 【注意喚起用語】

警告

#### 【危険有害性情報】

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

長期にわたる、又は反復暴露による腎臓の障害のおそれ

#### 【注意書き】

試薬は子どもの手の届かない、乾暗所 (常温) に保管すること。

使用前に使用法をよく読み、記載以外の使い方をしないこと。

必要に応じて個人用保護具を使用すること。

試薬を吸入しないこと。

汚染された衣類は洗濯すること。

取扱い前後はよく手を洗うこと。

環境への放出を避けること。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

試薬名	K-1 試薬			
化学名	N,N-ジエチルジチオカルバミト酸ナトリウム三水合物	エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物	その他*	ポリエチレン
含有量	< 1%	< 5%	< 4%	> 90%
化学式	(C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> ) <sub>2</sub> NCS <sub>2</sub> Na · 3H <sub>2</sub> O	C <sub>10</sub> H <sub>12</sub> N <sub>2</sub> Na <sub>4</sub> O <sub>8</sub> · 4H <sub>2</sub> O	—	(C <sub>2</sub> H <sub>4</sub> ) <sub>n</sub>
官報公示 整理番号	(2)-1249 (2)-1806	(2)-1265 2-(4)-113	—	(6)-1
CAS No.	20624-25-3	13235-36-4	—	9002-88-4

\*規制物質含まず

### 4. 応急措置

試薬や測定液が

眼に入った場合： 直ちによく洗眼する。

皮膚に付いた場合： 直ちに多量の水でその部分をよく洗い流す。

口に入った場合： 直ちに多量の水で口の中をよく洗い流す。

内容物を飲み込んだり、上記の措置後に異常があった場合には、直ちに医師の手当を受ける。

### 5. 火災時の措置

消火方法： 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。

消火剤： 水（噴霧）、粉末消火薬剤、炭酸ガス、乾燥砂

### 6. 漏出時の措置

屋外では試薬や廃液がこぼれないように注意する。

屋内では、机面・床面等に試薬や廃液がこぼれた場合は直ちに拭き取り、廃棄する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 試薬や測定液は、眼や皮膚に触れたりしないようにする。特にチューブ内の粉末試薬は吸い込まないように注意する。

また、屋外での使用時には、試薬および測定後の廃液、使用済み容器は必ず持ち帰る。

保管： 直射日光を避け、換気の良い乾暗所（常温）に保管する。

### 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度（作業環境評価基準）： 設定されていない。

許容濃度（日本産業衛生学会）： 設定されていない。

(ACGIH(TLV(s)))： 設定されていない。

(OSHA(PEL))： 設定されていない。

保護具： 保護眼鏡・保護手袋等の使用が望ましい。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态： 粉末入りチューブ 1.1 g×50本/キット 5本ずつアルミミネート包装

試薬の色： 白色（粉末）、半透明（ポリエチレン）

試薬の臭い： 特異臭

測定時 pH： 10

混合物として融点、沸点、引火点、発火点、爆発限界下限、蒸気圧、密度、比重、溶解性、Pow、動粘性率等のデータなし。

## 10. 安定性及び反応性

高温、多湿、直射日光下への放置を避ける。

通常の使用条件では安定であり、特定条件下で生じる危険な反応もなし。危険有害な分解生成物についてのデータなし。

## 11. 有害性情報

混合物についてのデータはない。個別物質について記す。

N,N'-ジエチルチオカルバミド酸ナトリウム三水合物（三水合物のデータがないため、無水物のデータを示す）：

急性毒性（経口）：

ラット LD<sub>50</sub>:1500 mg/kg bw（環境省リスク評価第8巻（2010））に基づき区分4とした。

皮膚感受性：

データなし。なお、MAK/BATでは皮膚感受性「Sh」が付されている（MAK/BAT（2009））。

生殖細胞変異原性：

in vivoのデータがなく分類できない。なお、in vitro変異原性試験としてエース試験で陰性、マウスウォーム試験で陰性、CHO細胞を用いた染色体異常試験で陰性および弱陽性、CHO細胞を用いたSCE試験で陰性（以上、NTP DB（Access on Sept.2010））の結果報告がある。

発がん性：

IARCにおいてグループ3に分類（IARC supplement 7（1987））されていることに基づき分類できないとした。なおマウスの経口投与および単回皮下注射試験において、約78週後の観察で雄マウスに肝細胞腫瘍や肺腫瘍の発生増加が認められたが発がん性を評価する上で不十分とする報告がある（IARC 12（1978））。

特定標的臓器毒性（反復暴露）：

ラットに0、30、100、300 mg/kg/day を90日間経口投与した結果、100 mg/kg/day 以上の群で体重増加の有意な抑制を認め、300 mg/kg/day 群で赤血球数の減少、中等度の腎臓の影響がみられ、また、仮に0、30、100、300 mg/kg/day を90日間経口投与した結果、300 mg/kg/day群で1/4匹が死亡し、体重増加の抑制、血液への影響がみられた（環境省リスク評価第8巻（2010））との報告があるが、いずれもが、LD<sub>50</sub>値を超えた用量であることから経口では区分に該当しないに相当するが、他経路のデータがなく分類できない。

その他の項目についてのデータなし。

エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物： 有害性情報についてのデータなし。

エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物はEDTA類であり、水中で解離しEDTAイオンとなる。このため、下記のNITEによるエチレンジアミン四酢酸（CAS No. 60-00-4）の評価も混合物としてのGHS分類判定に用いる。

エチレンジアミン四酢酸：

急性毒性：

経口：ラットのLD<sub>50</sub>値は >2000 mg/kg（EU-RAR 49（2004））、2580、4500 mg/kg（以上、NITE初期リスク評価書 Ver.1.1, 14（2007））に基づき、JIS分類基準の区分に該当しない（国連分類基準の区分5）とした。

皮膚腐食性／刺激性：

ウサギのドライ試験で刺激性なしとの報告（NITE初期リスク評価書 Ver.1.1, 14（2007））、および別の試験ではウサギ1匹を用い、耳介に20時間適用し24時間後の観察で軽度の刺激性（mild irritating）との報告（EU-RAR 49（2004））に基づき、区分に該当しないとした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：

ウサギの眼に50 mgを適用した試験で、強い刺激、軽度の浮腫、強い角膜混濁が見られたが、8日後に症状は消失したとの記述（EU-RAR 49（2004））に基づき、区分2Bとした。

生殖細胞変異原性：

本物質の二ナトリウム塩を用いたin vivo試験として、マウス飲水投与による優性致死試験（生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験）、マウス腹腔内投与による精原細胞を用いた染色体異常試験（生殖細胞 in vivo 変異原性試験）、マウス経口投与および腹腔内投与による骨髄を用いた小核試験（体細胞 in vivo変異原性試験）で、いずれも陰性結果が得られている（全て、EU-RAR 49（2004））ことに基づき区分に該当しないとした。

生殖毒性：

ラットの妊娠7-14日に強制経口投与により親動物で死亡、下痢、行動抑制等の影響がみられた用量で、仔に対しては影響なかった（NITE初期リスク評価書 Ver.1.1, 14（2007））との報告の一方、親動物の一般毒性について記載はないが、ラットの妊娠6日以降に混餌投与した試験で、仔に口蓋裂、脳と眼の欠損、および骨格異常が生じた（Teratogenic（12th, 2007））と報告され、さらに妊娠ラットに腹腔内または筋肉内投与した場合にも仔に奇形の発生が報告されている（NITE初期リスク評価書 Ver.1.1, 14（2007）、JECFA 796（1993））ことから、区分2とした。

特定標的臓器毒性（反復暴露）：

ヒトに対する影響として、EDTA及びその塩（ナトリウム、カルシウム二ナトリウム）を長期にわたり多量経口摂取した場合、腎臓尿管障害がみられるとの記述（NITE初期リスク評価書 Ver.1.1, 14（2007））から、区分1（腎臓）とした。

その他の項目についてのデータなし。

ポリエチレン:

急性毒性:

経口-ラット LD<sub>50</sub>:>7,950mg/kg (下記、混合物のATEmix値算出時は、7,950mg/kgとして計算)

発がん性:

IARCのグループ3 (ヒトに対する発がん性は評価できない。)

その他の項目についてのデータなし。

以下、混合物としてのGHS分類について記す。

[生殖毒性]

区分2の物質を3%以上含有している。

∴ 区分2 (警告, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い) に分類される。

[特定標的臓器毒性 (反復暴露)]

区分1 (腎臓) の物質を1%以上10%未満含有している。

∴ 区分2 (警告, 長期にわたる、又は反復暴露による腎臓の障害のおそれ) に分類される。

[急性毒性 (経口, 経皮, 吸入)], [皮膚腐食性/刺激性], [眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性],

[呼吸器感受性または皮膚感受性], [生殖細胞変異原性], [発がん性], [特定標的臓器毒性 (単回暴露)],

[誤えん有害性]

以上の項目は、区分に該当しないまたは含有成分のデータがそろっていないため分類できない。

## 12. 環境影響情報

混合物についてのデータはない。個別物質について記す。

N,N-ジエチルジチカルバミド酸ナトリウム三水和物 (無水和物のデータを示す):

水生環境有害性 短期 (急性):

甲殻類 (オジソコ) の48時間 LC<sub>50</sub> = 0.91 mg/L (AQUIRE, 2011) から区分1とした。

水生環境有害性 長期 (慢性):

急性毒性区分1であり、急速分解性がない (BIOWIN) ことから区分1とした。

その他の項目についてのデータなし。

エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物: 環境影響情報についてのデータなし。

エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物はEDTA類であり、水中で解離しEDTAイオンとなる。このため、下記のNITEによるエチレンジアミン四酢酸 (CAS No. 60-00-4) の評価も混合物としてのGHS分類判定に用いる。

エチレンジアミン四酢酸:

[水性環境有害性 短期 (急性)]:

魚類 (ブルーギル) の96時間 LC<sub>50</sub> = 41 mg/L (EU-RAR, 2005他) から、区分3とした。

[水性環境有害性 長期 (慢性)]:

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がないが (4週間でのBODによる分解度: 0% (既存点検, 1994)), 甲殻類 (オジソコ) の21日間 NOEC = 5.5 mg/L (環境省生態影響試験, 2002他) であることから、区分に該当しないとなる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (4週間でのBODによる分解度: 0% (既存点検, 1994)), 魚類 (ブルーギル) の96時間 LC<sub>50</sub> = 41 mg/L (EU-RAR, 2005他) であることから、区分3となる。

以上の結果を比較し、区分3とした。

ポリエチレン: 環境影響情報についてのデータなし

以下、混合物としてのGHS分類判定について記す。

[水生環境有害性 短期 (急性)], [水生環境有害性 長期 (慢性)]

以上の項目は、含有成分のデータがそろっていないため、分類できない。

[オゾン層への有害性]

含有成分がモントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

測定後の廃液は、pH10のアルカリ性である。事業活動で使用する場合は、各関係法令に従って適切に廃棄する。それ以外の場合は、残余廃棄物や使用済み容器はそのまま「燃やすゴミ」としての廃棄も推奨する。

## 14. 輸送上の注意

取り扱い及び保管上の注意の項の記載による他、容器が破損しないように乱暴な取り扱いを避ける。また、長距離の輸送の場合は、長時間の高温状態は試薬の劣化が考えられるため、航空機による輸送が望ましい。

国連分類・番号	該当せず。
航空法	該当せず。
消防法	該当せず。
製品総重量	約140g/キット

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	該当せず。
PRTR法	エチレンジアミン-N,N,N',N'-四酢酸四ナトリウム塩四水和物を1%以上含有し、「第一種指定化学物質 No.595 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩」に該当する。
労働安全衛生法	該当せず。

## 16. その他の情報

### 引用・参考文献

- 15,911の化学商品、化学工業日報社（2011）
- NITE（独）製品評価技術基盤機構GHS分類結果データベース 平成22年度 ID:22A4100
- NITE((独)製品評価技術基盤機構Website内 NITE統合版 政府によるGHS分類結果 ID m-nite-60-00-4\_v1 エチレンジアミン四酢酸
- 製品安全データシート No.051110033、東ソー株式会社（2004.07.09）
- 国土交通省航空局監修、航空危険物輸送法令集、鳳文書林出版販売（2019）
- JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法（日本工業標準調査会 審議）
- JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル 作業場内の表示及び安全データシート（SDS）（日本工業標準調査会 審議）
- GHS国連文書（仮訳 改訂4版）、GHS関係省庁連絡会議（2011）
- 経済産業省、事業者向けGHS分類ガイドライン（平成25年度改訂版）（2013）

注) この情報は、必ずしも充分ではないので、取扱いには注意をお願いします。  
 本データシートは情報を提供するもので記載内容を保証するものではありません。  
 新しい知見やそれに伴う従来の考え方の修正等により、記載内容に変更が生ずることがあります。  
 なお、注意事項は通常の実施を対象としております。